

コンプライアンスの強化

コンプライアンス

方針

IHIグループは、「IHIグループコンプライアンス基本規程」などに従い、適切なコンプライアンスの運用に努めています。

これらは、法令遵守にとどまらず、変化する社会の価値観や社会からの要請を的確に把握し、社会の期待に応えるための取組みです。

2019年の品質に関する不適切事象を受けて、IHIグループはリスク管理活動における注力項目としてコンプライアンス体制および品質保証体制の強化などを掲げ、再発防止に向けた取組みを進めました。その取組みのひとつとして、IHIグループの全従業員が日常の業務で守るべき規範として「IHIグループ行動規範」を、「IHIグループ基本行動指針」に基づいて2019年度に制定しました。

引き続きコンプライアンスの徹底を図るとともに、不適切検査の原因分析も踏まえた上で、再発防止策を確実なものとし、全社一丸となって、信頼回復に努めていきます。

IHIグループ行動規範

1. 私たちは、ルールを理解し、守ります。
2. 私たちは、決して不正な行為を行いません。
3. 私たちは、人権を尊重します。
4. 私たちは、お客さまにお届けする安全と品質を最優先にします。
5. 私たちは、公平・公正な取引を行いません。
6. 私たちは、自らならびに仲間の安全を決して損ないません。
7. 私たちは、情報を厳格に管理します。
8. 私たちは、問題が起きたら直ちに報告します。

IHIグループコンプライアンス基本規程

コンプライアンスは、社会の中で企業が活動を行なうための基盤となるものです。

IHIグループは、「IHIグループ基本行動指針」に則り、次の行動を実践することと定義しています。

- 法令や社内規定などのルールを大切にし、守ること
- 企業人として公正で、かつ責任ある行動をとること

●税務コンプライアンス

IHIグループ税務基本方針

IHIグループは、「IHIグループ基本行動指針」に基づき、以下のとおり税務に関する基本方針を定め、税務コンプライアンス意識を高めるとともに、将来にわたってIHIグループの持続的な成長と企業価値の向上に努めます。

1. 法令の遵守

IHIグループは、各国・地域の税に関する法令の意味するところを理解したうえでこれを大切に守り、社会的なルールや国際的な取り決めに反することのないよう、誠実、公正を旨として倫理的に行動します。

2. 移転価格

IHIグループは、IHIグループ各社の貢献に応じた所得の適正配分を実現するため、各国・地域における法令や、国際的な移転価格ガイドラインに基づくグループ内取引価格を設定することにより、各国・地域における税金の適正納付に努めます。

3. タックスプランニング

IHIグループは、租税回避を目的とした事業実体を伴わないタックスプランニングは行いません。

4. 税務当局との関係

IHIグループは、税務行政手続きおよび税務調査時における情報提供を適時適切に行なうことにより、各国・地域の税務当局との健全な関係を維持するよう努めます。

コンプライアンスの強化

体制

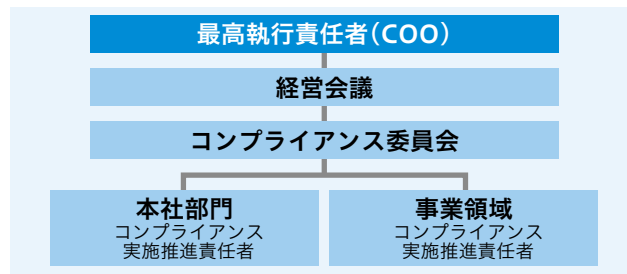
●コンプライアンス委員会

IHIグループは、全社委員会組織としてコンプライアンス委員会を設置しています。委員会は、グループコンプライアンス担当役員を委員長、各部門のコンプライアンス実施責任者を委員として構成され、コンプライアンスに関わる重要な方針を審議・立案し、活動を推進しています。

委員会の決定事項は委員を通じて各部門に展開され、事業形態に応じたコンプライアンス活動に反映しています。また、各部門の活動状況は委員会で共有し、PDCAを回しながら活動しています。

法務部は事務局として、コンプライアンス委員会で定めた活動方針に沿ってコンプライアンス活動を企画・実施するとともに、各部門の活動状況をフォローしながら必要な指導や支援を行なっています。

コンプライアンス体制



委員長	グループコンプライアンス担当役員
事務局	法務部 コンプライアンスグループ
委員	各部門のコンプライアンス実施推進責任者
2019年度の開催回数	5回

●コンプライアンス・ホットライン

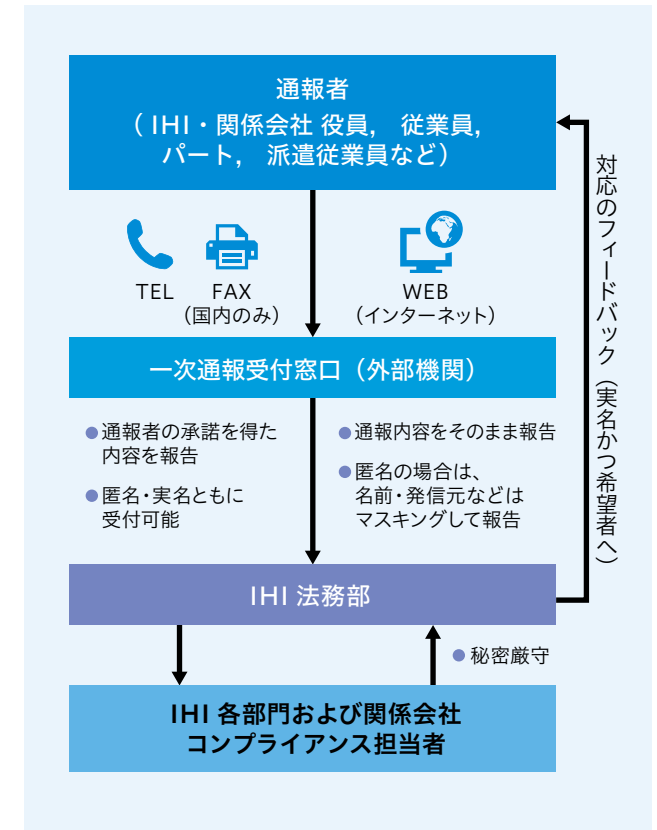
IHIグループは、すべての役員・従業員などによる、法令、社内規定や社内外のルールに対する違反やその恐れのある行為などを未然にあるいは早期に把握し、適切な是正を図るための内部通報制度として、コンプライアンス・ホットラインを運用しています。この制度は通報したことについて利用者に対して不利益な取り扱いや嫌がらせなどを行なうことが禁止されており、違反者は就業規則などに従い処分されます。

役員・従業員などはこのホットラインを通じて、指揮命令系統を介さずに社外の専門機関に直接通報・相談することができます。

国内に加えて2017年度は米国、2018年度はアジア大洋州・中国・台湾・韓国での運用を開始しました。

2019年度は、欧州・トルコ・ロシアでの運用準備を進めました。通報は各国で主に利用される言語でも受け付けています。

コンプライアンス・ホットラインの仕組み



コンプライアンスの強化

教育・浸透

●品質・コンプライアンス研修

IHIグループは、民間航空機エンジン整備事業における不適切事象を踏まえ、全グループ会社にコンプライアンスの基本を徹底させるため、新たに「IHIグループ行動規範」を定めました。さらに品質・コンプライアンス研修とフォローアップ活動を実施し、グループ全従業員への浸透を図りました。

●ライン管理者向け研修

IHIグループは、日常業務で部下の指導を行なうライン管理者を対象に、コンプライアンス研修を実施しています。2019年度の研修内容は、コンプライアンス違反を起こさないためのポイント、セルフエスティーム(職業的自尊心)の高い組織風土を醸成することの重要性、今後のマネジメントの指針などでした。この研修は2006年度より継続して実施し、これまでの参加者はのべ977名です。

●e-ラーニング

IHIグループは、毎年テーマを決めて、e-ラーニングによるコンプライアンス教育を行なっています。2019年度は「ハラスメントのない職場を目指す」と題した教育を実施し、これを国内および海外のIHIグループにも展開しました。

コンプライアンス教育の受講者数

(単位：名)

項目		データの対象範囲	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
役員研修		IHIおよび国内子会社	55	50	47	—
ライン管理者向け研修		IHIおよび国内子会社	73	83	75	72
品質・コンプライアンス研修		IHIおよび国内子会社	—	—	—	27,866
		海外子会社	—	—	—	1,774
e-ラーニング	国内	IHIおよび国内子会社	18,859	18,020	18,234	18,164
	海外	海外子会社	1,392	1,261	1,126	1,214

実績

コンプライアンス・ホットライン通報件数

(単位：件)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
通報件数	218	209	238	239

<データの対象範囲>

2016年度：IHIおよび国内関係会社

2017年度：IHIおよび国内関係会社、海外関係会社の一部(アメリカ・ブラジル)

2018、2019年度：IHIおよび国内関係会社、海外関係会社の一部(アメリカ・ブラジル・アジア・中国・韓国)

コンプライアンスの強化

競争法・贈賄禁止法

方針

●競争法、贈賄禁止法の遵守

企業活動のグローバル化・ボーダーレス化の進展により、海外市場での商取引の機会維持・獲得には、諸外国の競争法の遵守が不可欠です。また、不正な利益供与といった腐敗行為を行わないことが国際的な行動規範です。

IHIグループは、この国際規範に則り、競争法・贈賄禁止法を含む諸法令の遵守を、全グループ会社の行動規範として、社長以下、積極的にコミットしています。

また、行動規範をより具体化した「IHIグループ競争法遵守基本規程」や各種ガイドラインの運用などで、競争法違反が生じることのないよう、取組みを充実・強化しています。

贈賄禁止法については、「IHIグループ公務員贈賄防止に関する基本規程」により、公務員などに対する贈賄、ファシリテーションペイメントを含む不当・不合理な費用負担や寄付を禁止しています。また、各部門で運用基準を制定し具体的な手続きや管理責任者を定め、規定の実効性を高めています。

体制

IHIグループは、IHI法務部がグループ全体のコンプライアンスとリスクマネジメントの中心として、教育やモニタリングなどのプログラムを推進しています。

IHIグループ各社では、左記のIHIグループ規定をベースに、競争法・贈賄禁止法を含むコンプライアンスに関するリスクについて、それぞれ活動エリアや業態に応じたリスクアセスメントを実施し、IHI法務部の支援を受けながら、リスクの度合いに応じた対応を行ないます。

競争法・贈賄禁止法を含むコンプライアンス上の問題は、コンプライアンス・ホットラインにより、不正を小さな芽の段階で発見して対処しています。

また、万一コンプライアンス上の重大な問題が発見された場合は、CEOを本部長とする対策本部を設置し、社内外の専門家の知見も活用し迅速かつ柔軟に対応する体制を整えます。問題解決後は、同対策本部が再発防止策の実施までをフォローします。

実績

法令遵守のための取組みと法令違反件数(2019年度)

(単位：件、対象：IHIおよび連結子会社)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
競争法	0	0	0	0
贈賄禁止法	0	0	0	0

政治団体および経済団体・その他主な業界団体への支出

(単位：百万円、対象：IHI)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
政治団体	10	10	10	10
経済団体	41	42	48	56
その他主な業界団体	55	55	101	120

教育・浸透

●従業員への教育・モニタリング

IHIグループは、日本の独占禁止法や不正競争防止法、米国シャーマン反トラスト法、欧州連合(EU)競争法をはじめとした各国競争法遵守のための教育をグループ全体で実施しています。また、米国FCPA(海外腐敗行為防止法)、英国Bribery Act 2010(2010年贈収賄防止法)などの啓発・教育活動、および国内外における贈賄禁止法違反リスクのモニタリング活動も展開しています。

これらの活動は、受講者からのフィードバックや法務部での実効性レビューを実施し、次年度以降における活動改善につなげています。

コンプライアンスの強化

安全保障輸出管理

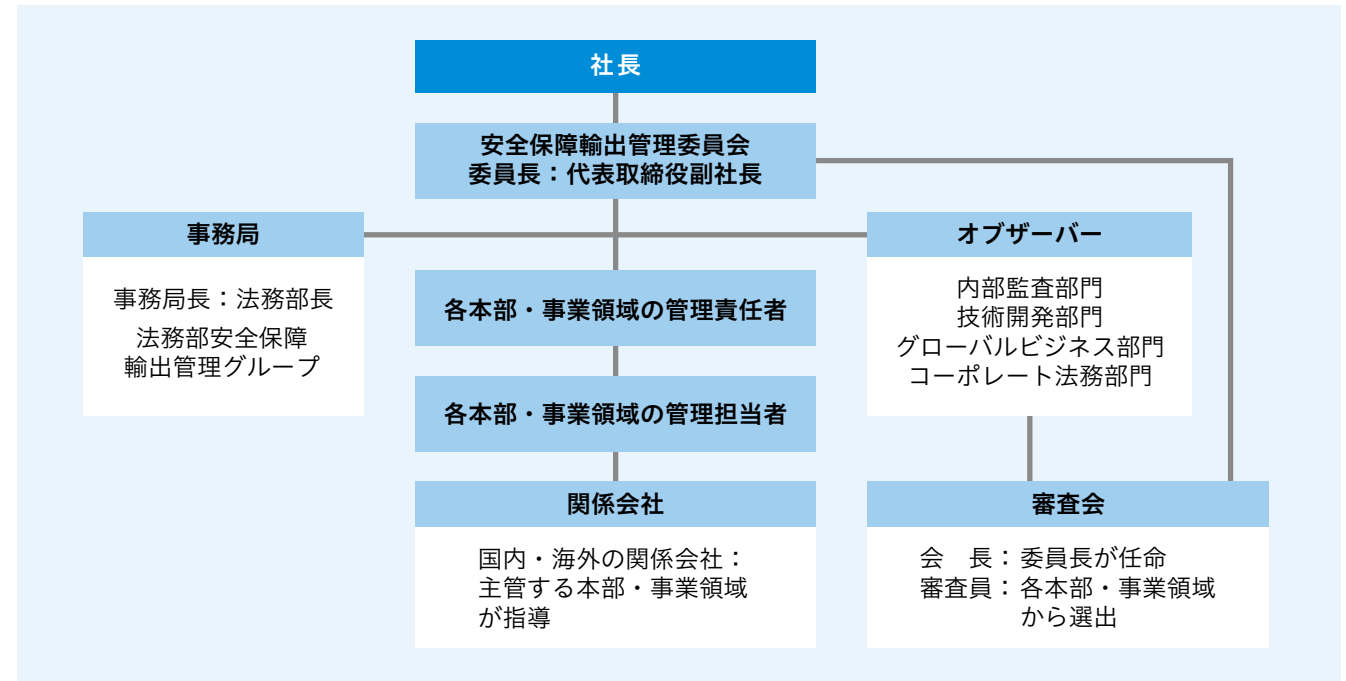
体制

●安全保障輸出管理委員会

IHIグループは、安全保障輸出管理に関する社内規定を制定し、安全保障輸出管理委員会を設置して、外国為替および外国貿易法の遵守とリスク管理に取り組んでいます。安全保障輸出管理委員会は、委員長(代表取締役)、事務局(法務部)、委員(各本部・事業領域から選出された責任者)と審査員で構成された全社的組織です。各部門の海外取引事案についての社内審査、管理状況についての自己監査、関連法規などの情報共有、啓発・教育活動などを実施しています。

また、自己監査における指摘事項や課題をベースとした部門別の業務改善活動を継続的に行ない、管理品質の向上を図っています。

安全保障輸出管理体制



委員長	代表取締役副社長
事務局	法務部 安全保障輸出管理グループ
委員	各本部・事業領域の管理責任者
2019年度の開催回数	1回